

《死亡届に伴う各種届出について》

ご遺族のための

おくやみ ガイドブック

このたびのご親族のご不幸、謹んでお悔やみ申し上げます。

ご遺族におかれましては、今後、相続のほか年金や保険など、
さまざまな手続きが生じてくるかと存じます。

徳島市では、それらのうち、市役所でお手続きが
必要な主なものについてガイドブックに
まとめました。

どうぞご活用ください。



お問い合わせと手続きは、
記載の担当課・窓口までお願いします。

目 次

市役所等での主な手続き	
国民健康保険の手続き	1
後期高齢者医療保険の手続き	1
介護保険の手続き	2
高齢者福祉の手続き	2
障害のある方の手続き	3
年金関係の手続き	4
税務関係の手続き	5
子どもに関する手続き	6
市営住宅の手続き	7
上下水道の手続き	7
農地・森林の手続き	7
市役所以外で行う主な手続き	8
証明書、戸籍謄本等を取得される方へ	9
遺品をごみとして処分される方へ	11
徳島市役所窓口案内	12
支所一覧	12

市役所等での主な手続き

国民健康保険の手続き			
主な手続き	対象者	必要なもの	担当課・窓口
<input type="checkbox"/> 資格喪失届 <input type="checkbox"/> 保険証及び各種認定証の返還 <input type="checkbox"/> 葬祭費の支給申請	国民健康保険に加入していた方	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の被保険者証 <input type="checkbox"/> 亡くなられた方の各種認定証（発行されている場合） <input type="checkbox"/> 喪主の方の印鑑 <input type="checkbox"/> 手続きする方の本人確認ができるもの（運転免許証等） <input type="checkbox"/> 葬祭費の振込先口座がわかるもの（喪主の方の預貯金通帳またはキャッシュカード） <input type="checkbox"/> 喪主であることがわかるもの（会葬お礼のはがき等）	保険年金課 本館1階 ⑨番 ☎ 621-5157 ※葬祭費については 保険年金課 本館1階 ⑦番 ☎ 621-5159
<input type="checkbox"/> 世帯主変更届	国民健康保険加入世帯の世帯主	世帯主が変わる場合、上記の他に次のものがが必要です。 <input type="checkbox"/> その世帯の加入者全員の被保険者証 <input type="checkbox"/> その世帯の加入者全員の各種認定証（発行されている場合）	

後期高齢者医療保険の手続き			
主な手続き	対象者	必要なもの	担当課・窓口
<input type="checkbox"/> 保険証及び各種認定証の返還 <input type="checkbox"/> 葬祭費の支給申請	後期高齢者医療保険に加入していた方	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の被保険者証 <input type="checkbox"/> 亡くなられた方の各種認定証 <input type="checkbox"/> 喪主の方の印鑑 <input type="checkbox"/> 手続きする方の本人確認ができるもの（運転免許証等） <input type="checkbox"/> 葬祭費の振込先口座がわかるもの（喪主の方の預貯金通帳またはキャッシュカード） <input type="checkbox"/> 喪主であることがわかるもの（会葬お礼のはがき等）	保険年金課 本館1階 ⑧番 ☎ 621-5278 ☎ 621-5157

介護保険の手続き

主な手続き	対象者	必要なもの	担当課・窓口
<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証等の返還 <input type="checkbox"/> 介護保険資格喪失届	65歳以上の方、または介護認定を受けていた方	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の被保険者証（または資格者証） <input type="checkbox"/> 亡くなられた方の負担割合証（該当の方） <input type="checkbox"/> 亡くなられた方の負担限度額認定証（該当の方） <input type="checkbox"/> 手続きする方の印鑑 <input type="checkbox"/> 手続きする方の本人確認ができるもの（運転免許証等）	高齢介護課 南館1階 ⑰番 ☎ 621-5582
<input type="checkbox"/> 高額介護サービス費支給口座の変更（法定相続人代表者）		<input type="checkbox"/> 相続人代表となる方の印鑑 <input type="checkbox"/> 相続人代表となる方の振込先口座がわかるもの（預貯金通帳またはキャッシュカード） ※ ご本人と相続人の住民票の世帯が異なる場合、戸籍等が必要な場合があります。	高齢介護課 南館1階 ⑯番 ☎ 621-5585

高齢者福祉の手続き

主な手続き	対象者	必要なもの	担当課・窓口
<input type="checkbox"/> 緊急通報装置の返還	緊急通報装置の貸与を受けていた方	<input type="checkbox"/> 緊急通報装置（本体・ペンダント） <input type="checkbox"/> 手続きする方の印鑑	高齢介護課 南館1階 ⑮番 ☎ 621-5176 ☎ 621-5480
<input type="checkbox"/> 福祉電話の解約	福祉電話（徳島市所有の電話加入権）の貸与を受けていた方	<input type="checkbox"/> 手続きする方の印鑑	
<input type="checkbox"/> 徳島市バス無料乗車証の返還	徳島市バス無料乗車証の交付を受けていた方	<input type="checkbox"/> 徳島市バス無料乗車証	
<input type="checkbox"/> 見守りあんしんシール辞退届	見守りあんしんシールの利用登録をしていた方	<input type="checkbox"/> 特になし	健康長寿課 南館2階⑳番 ☎ 621-5574

障害のある方の手続き

主な手続き	対象者	必要なもの	担当課・窓口
<input type="checkbox"/> 各種障害者手帳の返還	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の手帳 <input type="checkbox"/> 手続きする方の印鑑	障害福祉課 南館1階 ⑫ ⑬ ⑭ 番 ☎ 621-5177 ☎ 621-5513 ☎ 621-5171
<input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証の返還	自立支援医療受給者証をお持ちの方	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の自立支援医療（更生、育成、精神通院医療）受給者証	
<input type="checkbox"/> 重度心身障害者医療費受給者証及び認定書の返還	重度心身障害者医療費助成を受給していた方	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の重度心身障害者医療費受給者証及び認定書	
<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス受給者証の返還	障害福祉サービスを受けていた方	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス受給者証	
<input type="checkbox"/> 特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当の死亡届	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当を受給していた方	<input type="checkbox"/> 請求される方の振込先口座がわかるもの（預貯金通帳またはキャッシュカード） 【未支払い手当がある場合】 ※ 亡くなられた方の配偶者又は扶養義務者は未支払い手当を請求できます。	
<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当死亡届兼未支払手当請求書	特別児童扶養手当を受給していた方	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 未支払い手当がある場合は、受給対象障害児名義の振込先口座がわかるもの（預貯金通帳またはキャッシュカード）	
<input type="checkbox"/> 資格喪失届又は額改定届（減額）	特別児童扶養手当支給対象児童の方	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書	

年金関係の手続き

主な手続き	対象者	必要なもの	担当課・窓口
【右記年金受給者】 <input type="checkbox"/> 受給権者死亡届 <input type="checkbox"/> 未支給年金請求 <input type="checkbox"/> 遺族基礎年金請求	障害基礎年金 遺族基礎年金 寡婦年金 特別障害給付金 を受給していた方	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の年金証書 <input type="checkbox"/> 請求者となる方の振込先口座がわかるもの（預貯金通帳またはキャッシュカード） <input type="checkbox"/> 請求者となる方の印鑑　ほか ※ 手続き内容と必要書類は状況により異なるため、 <u>担当課にご確認ください。</u>	保険年金課 本館1階 ⑪ 番 ☎ 621-5161 ☎ 621-5162
【国民年金加入者】 <input type="checkbox"/> 国民年金被保険者死亡届 <input type="checkbox"/> 遺族基礎年金請求 <input type="checkbox"/> 死亡一時金請求 <input type="checkbox"/> 寡婦年金請求	国民年金に加入していた方	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の年金手帳 <input type="checkbox"/> 請求者となる方の振込先口座がわかるもの（預貯金通帳またはキャッシュカード） <input type="checkbox"/> 請求者となる方の印鑑　ほか ※ 手続き内容と必要書類は状況により異なるため、 <u>担当課にご確認ください。</u>	
【農業者年金加入者・受給者】 <input type="checkbox"/> 農業者年金死亡関係届 <input type="checkbox"/> 未支給年金請求 <input type="checkbox"/> 死亡一時金請求	農業者年金に加入・受給していた方	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の年金証書 <input type="checkbox"/> 亡くなられた方の戸籍謄本等 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 亡くなられた方と請求者(届出者)との続柄を確認できる戸籍謄本等 <input type="checkbox"/> 請求者となる方の振込先口座がわかるもの（預貯金通帳またはキャッシュカード） ※ 必要書類等は担当課にご確認ください。	農業委員会事務局 本館3階 ☎ 621-5394

年金関係の手続き（市役所以外）

主な手続き	対象者	必要なもの	問い合わせ先
【右記年金受給者】 <input type="checkbox"/> 受給権者死亡届 <input type="checkbox"/> 未支給年金請求 <input type="checkbox"/> 遺族厚生年金請求	老齢基礎年金 老齢厚生年金 を受給していた方	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の年金証書 <input type="checkbox"/> 請求者となる方の振込先口座がわかるもの（預貯金通帳またはキャッシュカード） <input type="checkbox"/> 請求者となる方の印鑑　ほか ※ 手続き内容と必要書類は状況により異なるため、 <u>年金事務所にご確認ください。</u>	各年金事務所 徳島北年金事務所 ☎ 655-0200 徳島南年金事務所 ☎ 652-1511
【共済年金受給者】 <input type="checkbox"/> 共済年金受給者死亡届 <input type="checkbox"/> 未支給年金請求	共済年金を受給していた方	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の年金証書ほか ※ 手続き内容と必要書類は状況により異なるため、各共済組合にご確認ください。	各共済組合

税務関係の手続き

主な手続き	対象者	必要なもの	担当課・窓口
【市・県民税】 <input type="checkbox"/> 相続人代表者届出	市・県民税が課税されていた方	<input type="checkbox"/> 相続人代表者となる方の本人確認書類	市民税課 本館2階 ㉒ 番 ☎ 621-5063
【軽自動車税】 <input type="checkbox"/> 名義変更または廃車	原動機付自転車・小型特殊自動車を所有していた方	<input type="checkbox"/> ナンバープレート <input type="checkbox"/> 車体番号がわかるもの（登録受付書、車体番号の写真等） <input type="checkbox"/> 本人確認書類（運転免許証等）	市民税課 本館2階 ㉑ 番 ☎ 621-5067
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> <p>毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税されます。 名義変更・廃車等は早めの手続きをお願いします。</p> </div>			
【固定資産税】 <input type="checkbox"/> 相続人代表者届出（現所有者指定申告）	固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有していた方	<input type="checkbox"/> 相続人代表者となる方の本人確認書類	資産税課 本館2階 ㉑ 番 ☎ 621-5069 ☎ 621-5070 ☎ 621-5072 ☎ 621-5073
<input type="checkbox"/> 共有代表者の変更	共有名義の固定資産を所有の方で共有代表をしていた方	<input type="checkbox"/> 新たに代表者となる方の印鑑	
<input type="checkbox"/> 未登記家屋の名義変更	未登記家屋を所有していた方	※ 登記をされていない家屋（未登記家屋）について所有権の移転を希望される方は、「固定資産の現所有者届出書」にて届出をしていただきます。 <input type="checkbox"/> 新名義人となる方の印鑑	
<input type="checkbox"/> 納税管理人の変更・廃止	納税管理人になっていた方	<input type="checkbox"/> 納税管理人を変更される場合は、新たに納税管理人となる方の印鑑 <input type="checkbox"/> 納税義務者の方の印鑑	
【納税（収納）】 <input type="checkbox"/> 今後の納税に関する手続き・納付について（口座振替の変更又は廃止等）	納税していた方（納税義務者・納税管理人・相続人代表等）	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の納税通知書 <input type="checkbox"/> 同一世帯以外の相続人の方がお越しいただく場合、相続関係が確認できる書類（戸籍謄本等） 【口座振替の変更をされる方】 <input type="checkbox"/> 変更する口座の通帳及び届出印 ※ 変更する金融機関に直接申込みください。また、キャッシュカードがあれば納税課の窓口で手続きすることもできます。 【口座振替の取消しをされる方】 <input type="checkbox"/> 取消しする口座の預貯金通帳	納税課 本館2階 ㉓ ㉔ 番 ☎ 621-5077 ☎ 621-5078 ☎ 621-5079 ☎ 621-5080

子どもに関する手続き

主な手続き	対象者	必要なもの	担当課・窓口
【児童手当】 <input type="checkbox"/> 受給事由消滅・減額改定 <input type="checkbox"/> 未支払請求・認定請求	児童手当支給対象児童 児童手当を受給していた方	<input type="checkbox"/> 受給者である方（保護者等）の印鑑 ※ 事前に担当課へお問い合わせください。	子育て支援課 本館3階 本館1階 ③⑩番 ☎ 621-5194 ☎ 621-5564
【児童扶養手当】 <input type="checkbox"/> 資格喪失・額改定（減額） <input type="checkbox"/> 死亡届兼未支払手当請求・新規認定請求	児童扶養手当支給対象児童 児童扶養手当を受給していた方	<input type="checkbox"/> 受給者である方（保護者等）の印鑑 <input type="checkbox"/> 資格喪失の場合は児童扶養手当証書 ※ 事前に担当課へお問い合わせください。	
【子ども医療費】 <input type="checkbox"/> 受給者証の返還 <input type="checkbox"/> 子ども医療受給資格者の変更	子ども医療助成対象児童 子ども医療受給資格者（保護者）の方	<input type="checkbox"/> 子ども医療費受給者証 <input type="checkbox"/> 子ども医療費受給者証 <input type="checkbox"/> 手続きする方の印鑑	
【ひとり親家庭医療費】	ひとり親家庭医療受給資格者（保護者及び児童）の方	※ 事前に担当課へお問い合わせください。	
【保育所（園）・認定こども園・幼稚園】 <input type="checkbox"/> 退所（園）手続きなど <input type="checkbox"/> 申込事項変更届 <input type="checkbox"/> 退所（園）手続きなど	認可保育所（園）・認定こども園・幼稚園を利用していた児童 認可保育所（園）・認定こども園・幼稚園を利用していた児童の保護者の方または世帯員	<input type="checkbox"/> 保護者の方の印鑑 <input type="checkbox"/> 保護者の方の印鑑 ※ 事前に担当課へお問い合わせください。	
【施設等利用給付認定】 <input type="checkbox"/> 申込事項変更届	施設等利用給付認定保護者及び児童の方	※ 事前に担当課へお問い合わせください。	幼稚園 については 各幼稚園

市営住宅の手続き

主な手続き	対象者	必要なもの	担当課・窓口
<input type="checkbox"/> 市営住宅入居承継承認申請	入居名義人が亡くなり、引き続き市営住宅に入居を希望される同居親族	※ 引き続き入居される場合は承継条件を満たした上で、市営住宅入居承継承認申請書による名義変更の手続きが必要となります。 ※ 手続きの詳細については担当課へお問い合わせください。	住宅課 本館4階 ☎ 621-5286
<input type="checkbox"/> 市営住宅退去届 <input type="checkbox"/> 退去検査	入居名義人が亡くなり、市営住宅を退去される方	※ 退去の際は、家財等の撤去・清掃等原状回復を行った上で、退去検査を受ける必要があります。 ※ 手続きの詳細については担当課へお問い合わせください。	
<input type="checkbox"/> 市営住宅同居者異動届	同居親族が亡くなった入居名義人	※ 同居親族が亡くなったことに伴い、家賃が変動する可能性があります。 ※ 手続きの詳細については担当課へお問い合わせください。	

上下水道の手続き

主な手続き	対象者	必要なもの	担当課・窓口
<input type="checkbox"/> 使用名義の変更 <input type="checkbox"/> 支払方法の変更	使用名義人が亡くなり、引き続き使用を希望される同居親族	【 <input type="checkbox"/> 座振替の手続きをされる方】 <input type="checkbox"/> 新たに申込される方の預貯金通帳、通帳届出印	上下水道局 お客さまセンター 本館10階 ☎ 623-1187
<input type="checkbox"/> 閉栓	使用名義人が亡くなり、引き続き使用をしない場合	※ 手続きの詳細については担当窓口へお問い合わせください。	
<input type="checkbox"/> 給水装置所有者の変更	当該土地を相続または取得された方 ※登記完了後申請	<input type="checkbox"/> 新たに所有者となる方の印鑑及び登記完了後の公図・謄本 ※ 手続きの詳細については担当窓口へお問い合わせください。	
<input type="checkbox"/> 下水道使用人数の変更	下水道に接続されており、地下水(井戸)等を使用している世帯	<input type="checkbox"/> 手続きする方の印鑑	
<input type="checkbox"/> 受益者の変更 <input type="checkbox"/> 納付管理人の登録	下水道事業受益者負担金及び分担金を納付中または猶予中の方	<input type="checkbox"/> 新たに受益者となる方の印鑑 <input type="checkbox"/> 新たに納付管理人となる方の印鑑	

農地・森林の手続き

主な手続き	対象者	必要なもの	担当課・窓口
<input type="checkbox"/> 農地法第3条の3第1項の規定による届出	農地を相続された方	<input type="checkbox"/> 相続登記済の登記事項証明書または登記識別情報の写し <input type="checkbox"/> 相続された方の印鑑	農業委員会事務局 本館3階 ☎ 621-5393
<input type="checkbox"/> 森林法第10条の7の2第1項の規定による届出	森林を相続された方	<input type="checkbox"/> 森林の土地の位置を示す地図 <input type="checkbox"/> 森林の土地の登記事項証明書、その他の届出の原因を証明する書面 <input type="checkbox"/> 相続された方の印鑑	農林水産課 本館3階 ☎ 621-5245

市役所以外で行う主な手続き（該当する方）

主な手続き	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 運転免許証の返納	運転免許センター ☎ 699-0110(代表) 県下各警察署
<input type="checkbox"/> 在留カードの返納	高松出入国在留管理局 ☎087-822-5851 高松出入国在留管理局 小松島港出張所 ☎ 08853-2-1530
<input type="checkbox"/> 相続放棄・限定承認の申述	徳島家庭裁判所 ☎ 603-0140
<input type="checkbox"/> 遺言書の検認・開封	徳島家庭裁判所 ☎ 603-0140
<input type="checkbox"/> 相続税・所得税の申告など	徳島税務署 ☎ 622-4131(代表)
<input type="checkbox"/> 県営住宅の届け出	徳島県住宅供給公社 ☎ 666-3123
<input type="checkbox"/> 法定相続情報証明制度の申し出	徳島地方法務局 ☎ 622-4683
<input type="checkbox"/> 土地、家屋等の名義変更（相続登記）	徳島地方法務局 ☎ 622-4683
<input type="checkbox"/> 自動車、軽二輪車（125cc を超え 250cc 以下）、小型二輪車（250cc を超える）の名義変更など	徳島運輸支局 ☎ 050-5540-2074
<input type="checkbox"/> 軽自動車の名義変更など	徳島県軽自動車協会 ☎ 641-2010
<input type="checkbox"/> 農業者年金加入者、受給者の手続き	徳島市農業協同組合（最寄りの J A 各支所）
<input type="checkbox"/> 生命保険等の保険金の請求など	生命保険会社
<input type="checkbox"/> 簡易保険の保険金の請求など	郵便局
<input type="checkbox"/> 火災保険、自動車保険の名義変更など	損害保険会社
<input type="checkbox"/> 預貯金口座の解約・払い戻しなど	金融機関
<input type="checkbox"/> 株式等の名義変更など	証券会社等
<input type="checkbox"/> 公共料金等の名義変更・解約など	N H K、電力会社、ガス会社、 固定電話・携帯電話会社等

証明書、戸籍謄本等を取得される方へ

住民票の写し・住民票の写し(除票)

必要なもの・手数料	留意事項	担当課・窓口
<input type="checkbox"/> 本人確認書類 (運転免許証など) 1通350円	<ul style="list-style-type: none"> ●相続の手続きにおいて、亡くなられた方の死亡年月日が載った住民票の写し(除票)や相続人の方の住民票が必要となることがあります。 ●住民票に載せる情報を必要に応じて選ぶことができます。 世帯主・続柄、本籍地・筆頭者、住民票コード、個人番号(マイナンバー)などの記載が必要かどうか、提出先にご確認の上ご請求ください。 ●亡くなられた方の住民票にマイナンバーは記載できません。 	住民課 本館1階 ① 番 ☎ 621-5140 各支所 ※ 支所の所在地・電話番号は、12・13ページの支所一覧をご覧ください。

戸籍謄抄本

必要なもの・手数料	留意事項	担当課・窓口
<input type="checkbox"/> 本人確認書類 (運転免許証など) 戸籍全部(一部)事項証明書 1通450円 除籍全部(一部)事項証明書 1通750円 改製原戸籍、除籍謄抄本 1通750円	<ul style="list-style-type: none"> ●戸籍の証明書は本籍のある市町村役場で請求してください。徳島市で証明書が発行できるのは、徳島市に本籍がある方のみです。 ●死亡届を提出されてから、死亡の記載のある戸籍を取得できるまで日数がかかります。お急ぎの場合は個別にご相談ください。 ※他市に死亡届の内容を確認したり、他市から本籍地である徳島市に死亡届が郵送される場合など、お時間がかかることがあります。 ●亡くなられた方の配偶者、直系尊属(両親・祖父母)または卑属(子・孫)以外の方からの請求の場合、委任状が必要です。(目的によって不要な場合もあります。) ●個別に遺言書をお持ちである場合、または生命保険等の受取人に指定されている場合など、遺言書や生命保険証書など相続関係を確認できるものの提示を求めることがあります。 ●どのような戸籍が必要かは、提出先にご確認の上、請求してください。 <p>(例) 亡くなられた方の出生から死亡までの一連の戸籍 亡くなられた方の18歳から死亡までの一連の戸籍(女性であれば16歳) 亡くなられた方の結婚から死亡までの一連の戸籍 亡くなられた方の死亡年月日の載っている戸籍 亡くなられた方と相続人の関係が分かる改製原戸籍 相続人の現在の戸籍(全部事項証明書) など</p>	住民課 本館1階 ① 番 ☎ 621-5140 各支所 ※ 支所の所在地・電話番号は、12・13ページの支所一覧をご覧ください。

※戸籍は1通で生涯をすべて表しているものではなく、昔の戸籍は戸主(現在の筆頭者)が代わる度に、また法改正の度に新たに戸籍が編製されています。生涯のどの部分の戸籍が必要か提出先にご確認ください。

戸籍の附票

必要なもの・手数料	留意事項	担当課・窓口
<input type="checkbox"/> 本人確認書類 (運転免許証など) 1通350円	<ul style="list-style-type: none"> ● 戸籍の附票とは、本籍地の市区町村で記録していく住所履歴です。 ● 附票の請求は、本籍のある市町村役場で請求してください。 請求の際は、誰のどの住所からどの住所までの記載が必要か示してください。 ※長年変えていない土地等の登記情報や、先代名義の車の登録抹消手続きなど、昔の住所を記載した附票が必要になる場合があります。 	住民課 本館1階 ① 番 ☎ 621-5140 各支所 ※ 支所の所在地・電話番号は、12・13ページの支所一覧をご覧ください。

死亡届(死亡診断書)記載事項証明書

必要なもの・手数料	留意事項	担当課・窓口
<input type="checkbox"/> 本人確認書類 (運転免許証など) 1通350円 <input type="checkbox"/> 提出先を確認するための資料(簡易保険証書・年金証書など)	<ul style="list-style-type: none"> ● 死亡届提出前に葬儀社がコピーしてくれるものとは異なります。 ● 公的年金(厚生年金、共済年金など)にかかる遺族年金請求など死亡届(死亡診断書)記載事項証明書の提出が義務付けられている場合にしか交付できません。 ● 外国籍の方の死亡届記載事項証明書については、死亡届を提出した市町村役場へ請求してください。 ● 日本国籍の方の死亡届記載事項証明書は、請求する前に、死亡届を提出した市町村役場に死亡届を保管しているか確認してください。提出してから一定期間を過ぎると、法務局に請求していただく場合があります。 	住民課 本館1階 ① 番 ☎ 621-5140 各支所 ※ 支所の所在地・電話番号は、12・13ページの支所一覧をご覧ください。

印鑑登録証明書

必要なもの・手数料	留意事項	担当課・窓口
<input type="checkbox"/> 印鑑登録証 またはとくしま市民カード 1通350円 【新規登録・再登録の場合】 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 (運転免許証など)	<p>【亡くなられた方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 亡くなられた方の印鑑登録証明書は発行できません。 <p>【相続人の方など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 相続手続きでは、相続人の印鑑登録証明書が必要なケースが多いです。 ● 実印を登録している方は、印鑑登録証(とくしま市民カード)を窓口へ必ず提示してください。 探しても、印鑑登録証(とくしま市民カード)が見あたらない場合、再登録も可能です。 ● 印鑑登録証(とくしま市民カード)があれば、委任とみなしますので、代理人でも委任状なしに印鑑登録証明書の取得が可能です。 ● 徳島市で実印を登録していない方は、官公署発行の写真付きの本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)、登録したい印鑑をお持ちいただくと、即日登録ができます。(ご本人登録の場合に限る) <p>※官公署発行の写真付きの本人確認書類がない場合や、ご本人が登録に来られるのが難しい場合など、個別にご相談ください。</p>	住民課 本館1階 ① 番 ☎ 621-5140 各支所 ※登録については 住民課 本館1階 ③ 番 ☎ 621-5134 各支所 ※ 支所の所在地・電話番号は、12・13ページの支所一覧をご覧ください。

遺品をごみとして処分される方へ

「家庭ごみ収集日程表」をご覧ください、正しく分別して処分してください。

一度に多量の遺品をごみとして処分する場合は、①許可業者に収集を依頼するか、②事前に環境政策課へ相談してから、処理施設に持ち込んでください。古紙類を処分する場合は、③古紙業者に相談してください。資源物を処分する場合は、徳島市エコステーション（城東町二丁目）も利用できます。

持込時間等は、各処理施設や業者に確認してください。

遺品整理業者や不用品回収業者などの無許可業者に収集の依頼はできません。

① 処理施設一覧

区 分	処 理 施 設 名	所 在 地	電 話
燃やせるごみ (古紙類を除く)	東部環境事業所 施設課	論田町元開	662-0941
	西部環境事業所 施設課	国府町北岩延	642-8402
燃やせないごみ、粗大ごみ、 缶・びん・ペットボトル、 プラマークごみ	(株)三紅	飯谷町高良	645-2198
	(株)三幸クリーンサービス センター	丈六町山根	645-1966

※処理手数料

単 位	処 理 手 数 料 の 額
100 kgまで	1,220 円
100 kgを超える場合	1,220 円に 100 kgを超える部分につき 10 kgまでを増すごとに 122 円を加算して得た額

② 許可業者一覧（50音順）

業 者 名	電 話	業 者 名	電 話
アットワンス(株)	631-4652	(株)毎日クリーン	652-3695
(株)三幸クリーンサービスセンター	0120-538-352	(有)みどり清掃	632-9288
太陽清掃	664-1628	宮田クリーン	631-3877
(有)堤商店	080-0200-1841	(有)山岡清掃社	632-3049
(有)南海クリーン	668-0044	(株)ヤングクリーン	0120-56-4008
林クリーン・サービス(株)	663-8842	ワコウクリーンサービス(株)	0120-18-0909

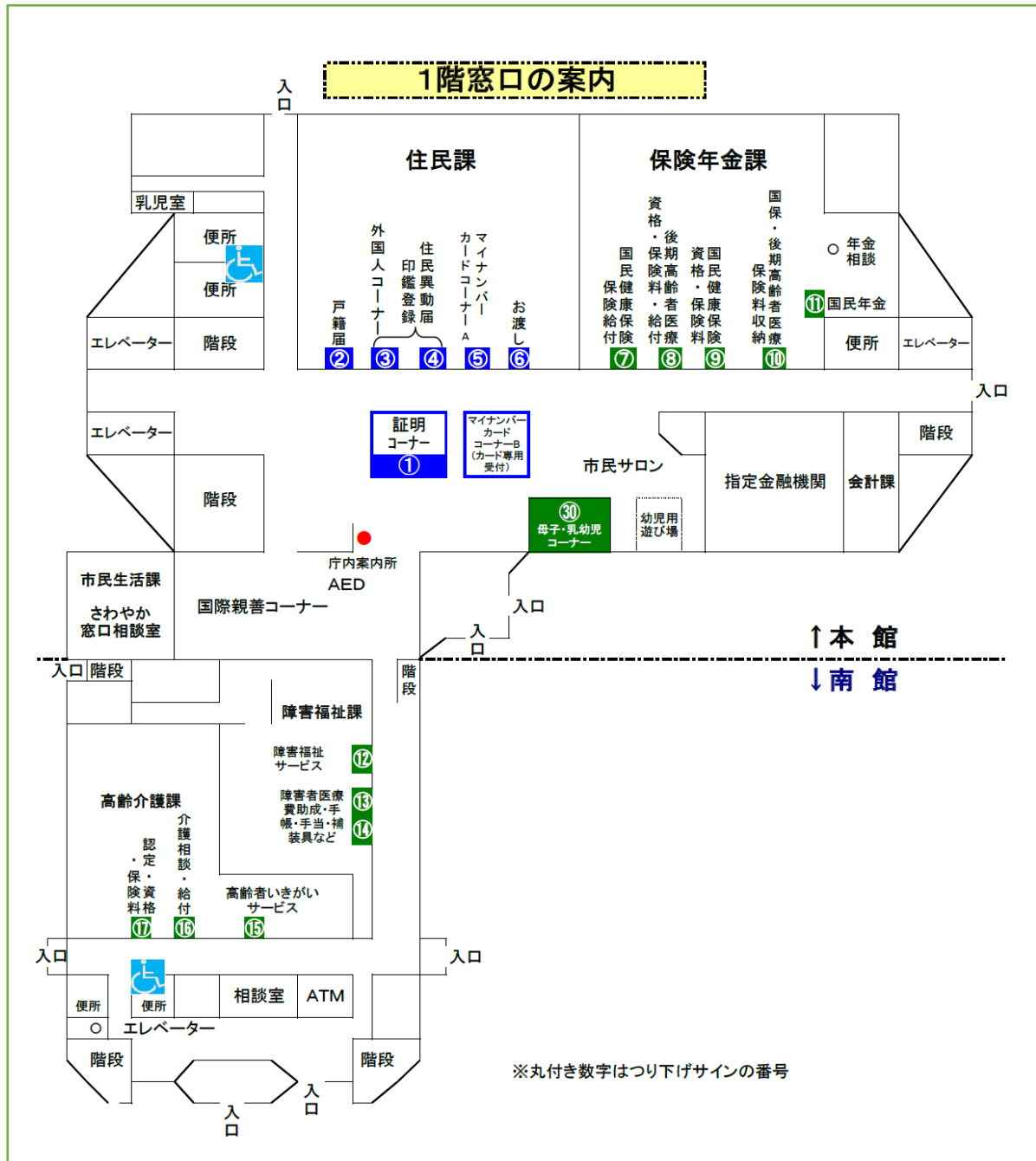
③ 古紙業者一覧（50音順）

業 者 名	電 話
新平和製紙(有)	631-5613
(有)中野商店	622-2666
ナルト紙料(株)	632-0390
(株)フジゲン	664-6666
(株)ヤングクリーン	0120-56-4008

※業者によっては布類の引き取りも可能

ご不明なことがありましたら、環境政策課（☎621-5217, 5202）までご連絡ください。

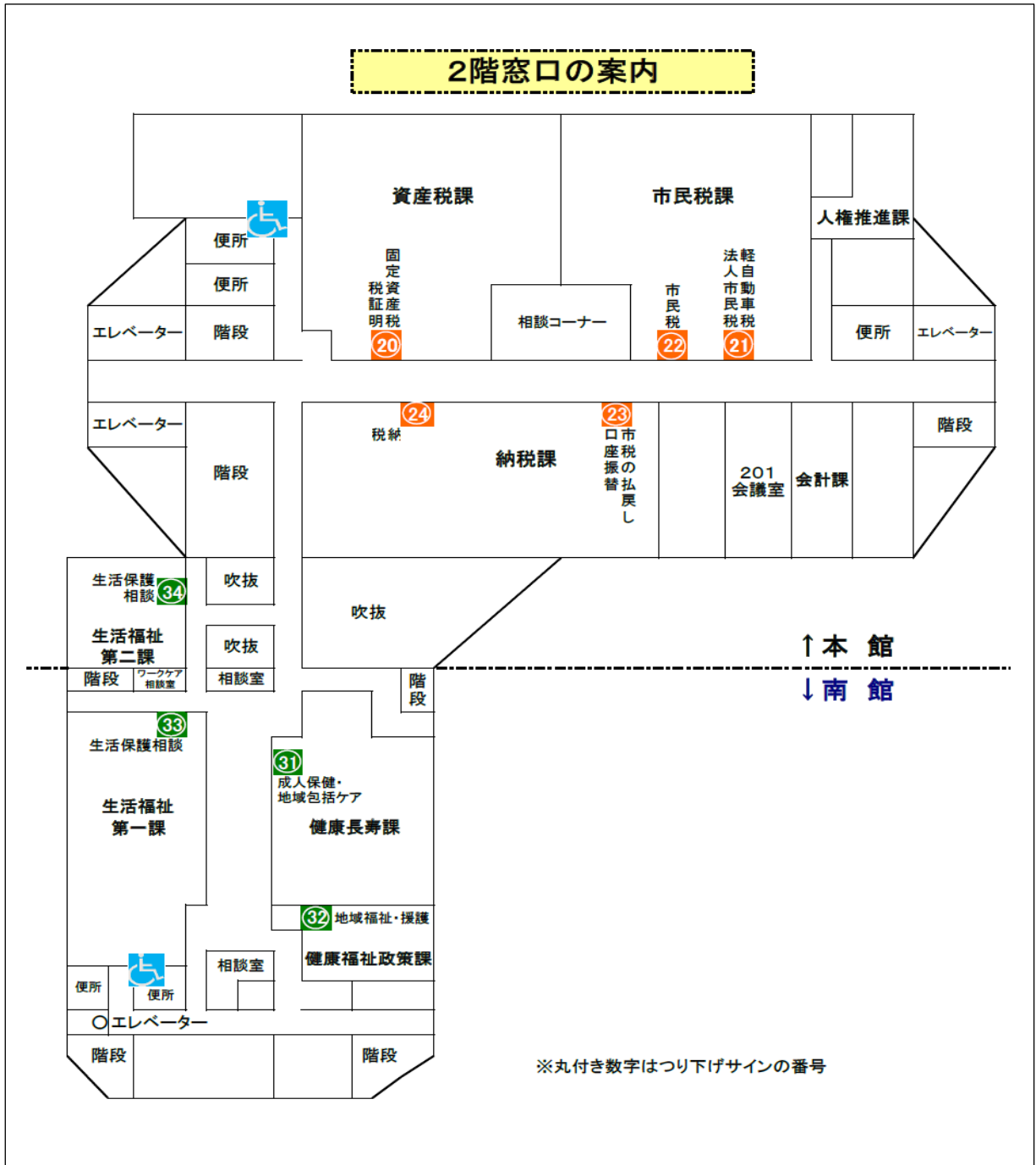
徳島市役所窓口案内



支所一覧

支所名	所在地	電話番号
沖洲支所	北沖洲三丁目4番7号	664-0031
津田支所	津田町四丁目5番55号	662-0552
加茂名支所	庄町5丁目48番地の5	631-2697
加茂支所	北田宮四丁目6番60号	632-1011
八万支所	八万町内浜80番地の14	668-8190
勝占支所	勝占町中須76番地の2	669-0914
多家良支所	多家良町小路地10番地	645-0001

徳島市役所窓口案内



支所一覧

支所名	所在地	電話番号
不動支所	不動本町2丁目178番地の1	631-0621
入田支所	入田町春日121番地の1	644-0034
上八万支所	下町本丁42番地	644-0001
川内支所	川内町沖島260番地	665-0214
応神支所	応神町吉成字西吉成91番地の5	641-1001
国府支所	国府町府中59番地の4	642-1401
北井上支所	国府町西黒田字南傍示271番地	642-1001



お問い合わせと手続きは、
記載の担当課・窓口までお願いします。

令和3年4月発行

徳島市さわやか窓口相談室

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地
TEL 088-621-5039 FAX 088-621-5128